

## 2. 中心市街地の位置及び区域

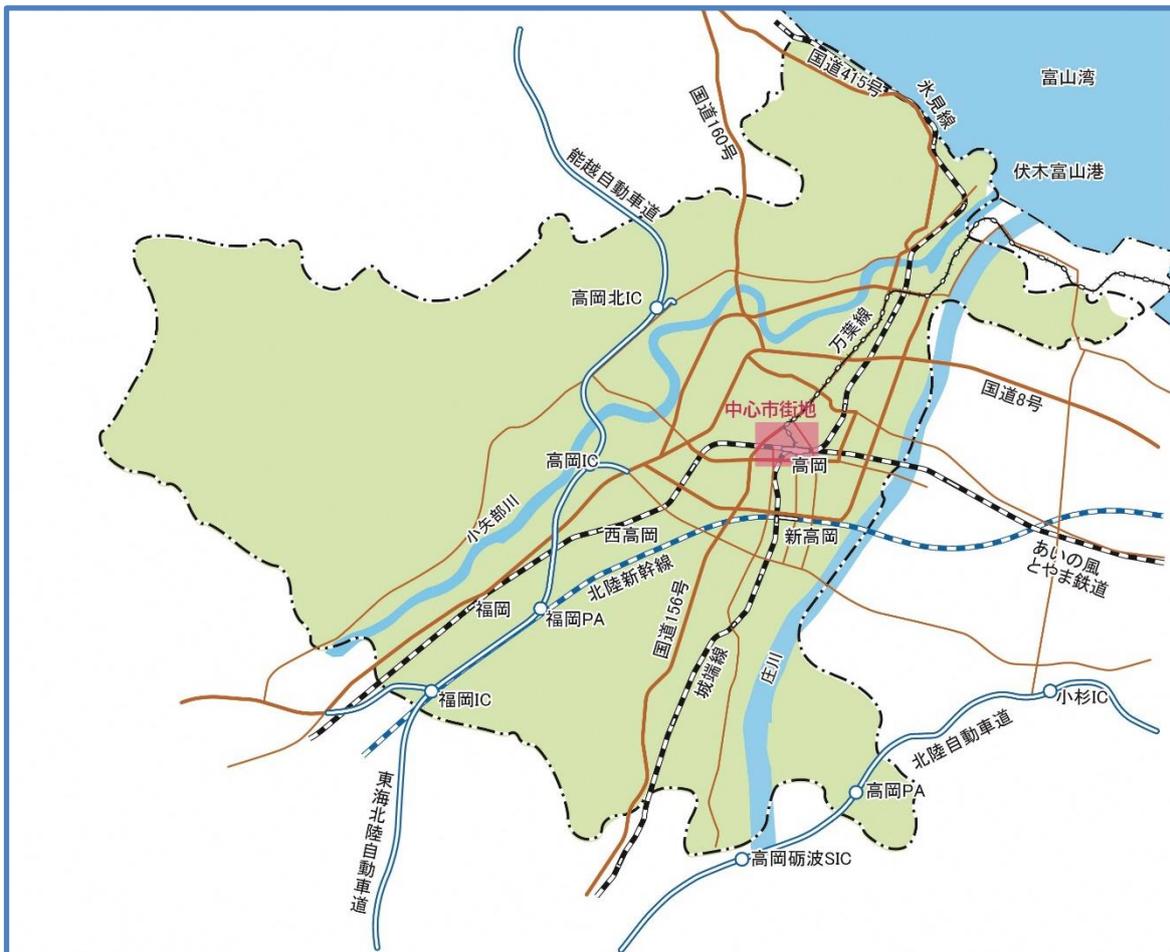
### 〔1〕位置

#### 位置設定の考え方

前述の「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針〔2〕高岡市中心市街地の状況」で詳細に掲げたとおり、高岡駅を中心に広がる市街地は、まさに「高岡市の顔」と呼べる場所である。

過去、高岡市総合計画、高岡市都市計画マスタープランなどいずれの上位計画や関連計画においても、常にこの地域が中心市街地と位置づけられてきた。この地域を除いて高岡市の中心市街地と呼べる地域はなく、本計画においても同様に中心市街地と位置付ける。

#### (位置図)



〔再掲〕

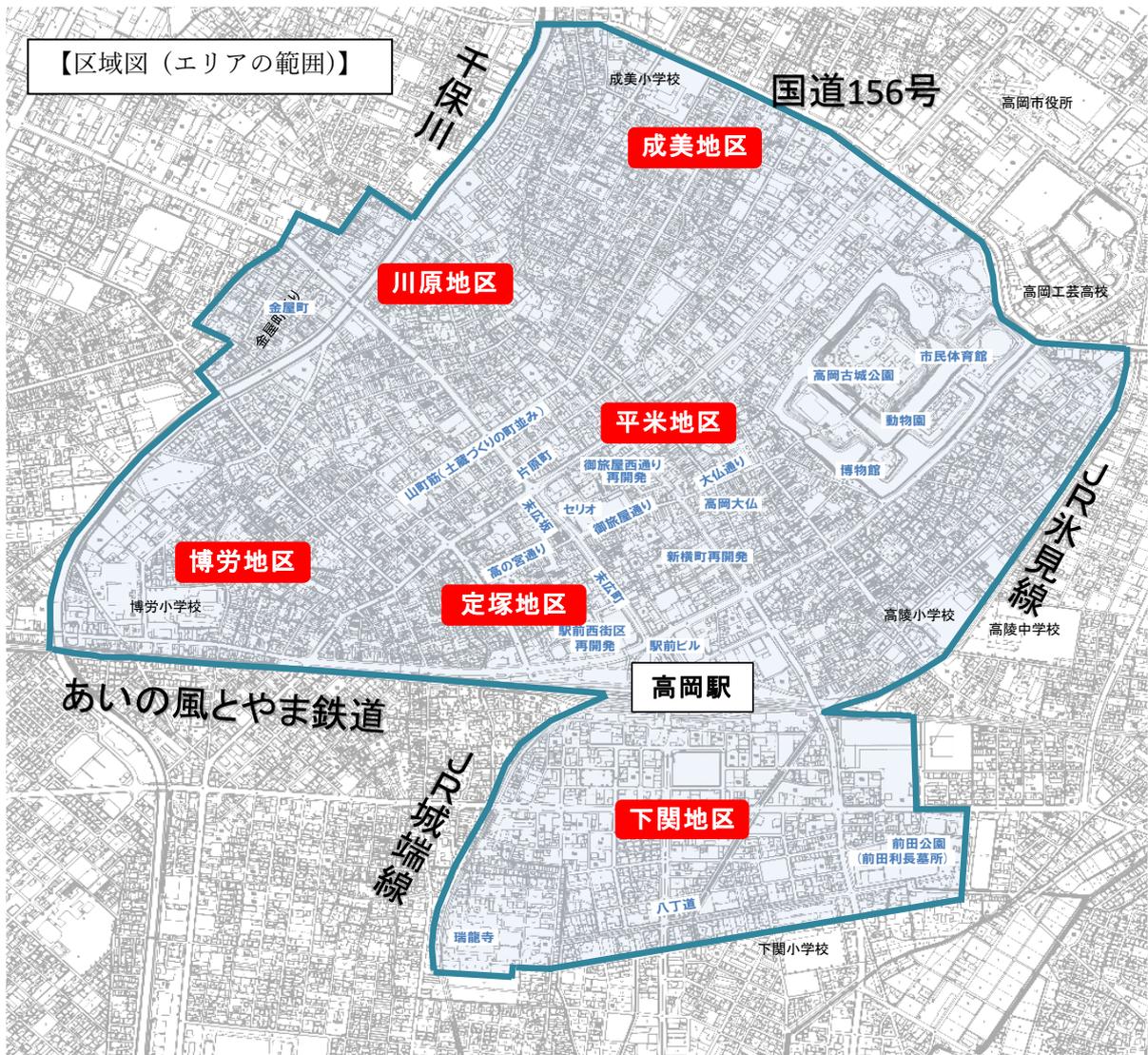
## 〔2〕区域

### 区域設定の考え方

#### (1) 区域（エリア）

中心市街地活性化に向けた各種事業を実施する対象範囲として、平米、定塚、下関、博労、川原、成美の6地区と金屋町で構成する下図のエリアを設定する。

面積は約340haで、東西約2.5 km、南北約2.5 kmの正方形に全体が収まるサイズである。



(注) 対象エリアの境界は、左の概略図のとおり、各校下ごとの境界ではなく、主要な鉄道線路、道路、河川で構成する。

校下境界概略図



境 界	
北西側	千保川 (但し金屋町含む)
北東側	国道 156 号および主要地方道富山・高岡線 (都市計画道路名：四屋野村線)
南西側	あいの風とやま鉄道線と JR 城端線を境界とし、国宝瑞龍寺まで
南東側	あいの風とやま鉄道線と JR 氷見線を境界とし、駅南側はホームセンタームサシ高岡駅南店と前田公園 (前田利長墓所) を含めた区域
南 側	瑞龍寺から八丁道沿道の準防火地域境界線に前田公園 (前田利長墓所) まで
面 積	約 340 ha

## (2) 中心市街地の範囲の考え方

本計画では中心商店街を含めた中心市街地全体の活性化を目指すことから、その要素となる商業・業務機能、歴史・文化資源、居住環境、公共交通、都市福利施設等、すべての要素が勘案できる最小限の範囲を中心市街地と定めることが適当である。

対象エリア設定の視点は以下に示すとおりである。

### ①歴史・文化資産からの視点

高岡城跡 (高岡古城公園。国指定史跡)、金屋町 (高岡鋳物発祥の地。重要伝統的建造物群保存地区)、山町筋 (重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」を有する。重要伝統的建造物群保存地区)、瑞龍寺 (国宝)、前田利長墓所 (国指定史跡) を配し、八丁道で結ぶこの範囲が高岡の町建ての基本であり、慶長 14 年 (1609) の開町以降の歴史と文化を最も色濃く残し、それを感じることでできる地域である。

平成 27 年 4 月、本市の 37 (当時は 30) の構成文化財とそれらを結ぶ歴史ストーリーが文化庁より「日本遺産」の認定を受け、現在、これらを活用する様々なソフト事業を展開しており、対象エリアは、この日本遺産の中核を担う地域であり、高岡の「歴史と文化」と「ものづくり」を活かした観光振興の中心的エリアである。

(3 ページ参照)

### ②まちなか居住推進策からの視点

本市では、平成 19 年度から、世帯数及び居住人口の減少が著しい地区を「まちなか居住推進総合対策事業」の対象地区に指定し、まちなか居住の促進を図っているところである。対象地区は、高岡駅北側の約 263ha (平成 26 年度より金屋地区を対象エリアに含め 270 ha に拡大) であり、この範囲には、中心商店街はもとより、徒歩・自転車・公共交通利用による中心商店街への買い物志向の強い範囲であることから、対象地区をすべて中心市街地の範囲に含めることは中心市街地の活性化に効果的である。

高岡駅南側は、まちなか居住支援の対象地区には含まれていないものの、下関地区は、過去の区画整理事業とともに駅至近という好立地条件等もあいまって、民間主導によるアパート、マンション等の集合住宅の建設が進んでおり、都市型居住が



〔3〕 中心市街地の要件に適合していることの説明

要 件	説 明			
<p>第1号要件 当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>①小売業の集積</p> <p>中心市街地の商業集積を見た場合、高岡市全体の小売業のうち、事業所数で21.6%、従業者数で13.1%が中心市街地内に集積している。</p>			
		中心市街地（商業集積） （A）	高岡市全体 （B）	割合 （A／B）
	事業所数	4 5 8 事業所	2, 1 2 4 事業所	21.6%
	従業者数	1, 6 7 2 人	1 2, 7 7 1 人	13.1%
	<p>出典：経済産業省が提供する、中心市街地活性化基本計画の認定市のうち平成30年3月までに認定された142市2町について市町全域及び、中心市街地全域（町丁目・大字単位で範囲を指定）の範囲について集計された「役に立つ統計」より「小売業」の項目を積算し作成。</p> <p>（参考） <math>3.4 \text{ km}^2</math>（中心市街地エリア） / <math>209.42 \text{ km}^2</math>（高岡市行政区域面積） = 1.6%</p>			
	<p>②事業所（全業種）の集積</p> <p>事業所（全業種）のうち、19.4%の事業所が中心市街地に集積しているほか、従業者数の12.6%を有している。</p>			
		中心市街地 （A）	高岡市全体 （B）	割合 （A／B）
	事業所数	1, 7 9 9 事業所	9, 2 5 0 事業所	19.4%
	従業者数	1 0, 1 5 6 人	8 0, 6 9 6 人	12.6%
	<p>出典：総務省「経済センサス基礎調査」（平成28年） （注）中心市街地内に属する全町丁の合計</p>			
<p>③都市機能の集積</p> <p>次表に掲げる多くの公共公益施設の集積があり、特にウイング・ウイング高岡と高岡古城公園内の諸施設は、市民はもとより富山県西部地区の様々な文化・教養活動を支える拠点施設として多くの利用者がある。</p>				

### 中心市街地に立地する主な都市機能施設

	施設名	所在地
市関係施設	1 高岡市急患医療センター	高岡市本丸町7-1
	2 高岡市保健センター	高岡市本丸町7-25
	3 高岡市ふれあい福祉センター	高岡市博労本町4-1
	4 高岡市ボランティアセンター	高岡市博労本町4-1
	5 高岡市シルバー人材センター	高岡市博労本町4-1
	6 高岡市勤労者福祉サービスセンター	高岡市博労本町4-1
	7 高岡子育て支援センター	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ8階）
	8 高岡市立中央図書館	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	9 高岡市生涯学習センター	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	10 高岡市男女平等推進センター	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	11 高岡市文化振興事業団	高岡市末広町1-7（ウイング・ウイング高岡内）
	12 クルン高岡B1 勉強カフェ	高岡市下関町6-1（高岡駅地下街）
	13 クルン高岡B1 マルチルーム	高岡市下関町6-1（高岡駅地下街）
	14 高岡市立博物館	高岡市古城1-5
	15 土蔵造りのまち資料館	高岡市小馬出町26-1
	16 高岡御車山会館	高岡市守山町47-1
	17 高岡市鋳物資料館	高岡市金屋町1-5
	18 高岡市鋳物師町交流館	高岡市金屋町147-1
	19 東洋通信スポーツセンター（高岡市民体育館）	高岡市古城1-8
	20 高岡市前田庭球場	高岡市関73
	21 高岡市宮弓道場	高岡市古城1-1
	22 高岡市相撲場	高岡市古城1-1
	23 高岡市体育協会	高岡市古城1-8
	24 古城公園管理事務所	高岡市古城1-9
	25 古城公園動物園	高岡市古城1-6
	26 高岡地域地場産業センター	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ2階）
	27 高岡市国際交流センター	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	28 高岡市オタヤ市民サービスコーナー	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	29 高岡市観光協会	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	30 S O H O 事業者支援オフィス	高岡市御旅屋1222-2（エルバセオ地階）
	31 高岡市中心商店街活性化センター（わろんが）	高岡市御旅屋90-4
県関係施設	32 富山県高岡児童相談所	高岡市本丸町12-12
	33 県営高岡武道館	高岡市関72
	34 富山県消費生活センター高岡支所	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ5階）
	35 富山県旅券センター高岡支所	高岡市御旅屋101（御旅屋セリオ7階）
	36 高岡運転免許更新センター	高岡市駅南四丁目1-22
国関係施設	37 高岡税務署	高岡市博労本町5-30
	38 富山地方検察庁高岡支部	高岡市中川本町10-21
	39 富山地方裁判所高岡支部	高岡市中川本町10-6
	40 富山家庭裁判所高岡支部	高岡市中川本町10-6
	41 高岡簡易裁判所	高岡市中川本町10-6
その他公的機関	42 高岡商工会議所	高岡市丸の内1-40
	43 高岡郵便局	高岡市御馬出町34

#### ④まとめ

中心市街地の面積（約 340 ha）は、高岡市全体の面積（20,942 ha）の 1.6%で、市全体の市街化区域の面積（3,732 ha）と比較しても、9.1%に過ぎない。

この狭い範囲内において、商業・業務機能が集積しているほか、様々な市民活動を支える公共施設、さらには、広域的な都市福利施設も有しているなど、高岡市はもとより富山県西部地域の中心的な役割を担っている地域である。

第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

①小売業集積、事業所集積の状況

中心市街地における商店(事業所)数、従業員数、年間販売額及び売場面積といった関係指標において、減少傾向が続いている。

中心市街地における小売業の推移

	平成21年	平成24年	平成26年	平成28年
事業所数	627	534	496	458
増減率	—	-14.8%	-7.1%	-7.7
従業者数	2,359	2,078	1,859	1,672
増減率	—	-11.9%	-10.5%	-10.1

出典：経済産業省が提供する、中心市街地活性化基本計画の認定市のうち平成30年3月までに認定された142市2町について市町全域及び、中心市街地全域(町丁目・大字単位で範囲を指定)の範囲について集計された「役に立つ統計」より「小売業」の項目を積算し作成。

中心市街地における事業所数の推移

	平成21年	平成26年	平成28年
事業所数(事業所)	2,358	1,969	1,799
増減率	—	-16.5%	-8.6%
従業者数(人)	13,196	11,368	10,156
増減率	—	-13.9%	-10.7%

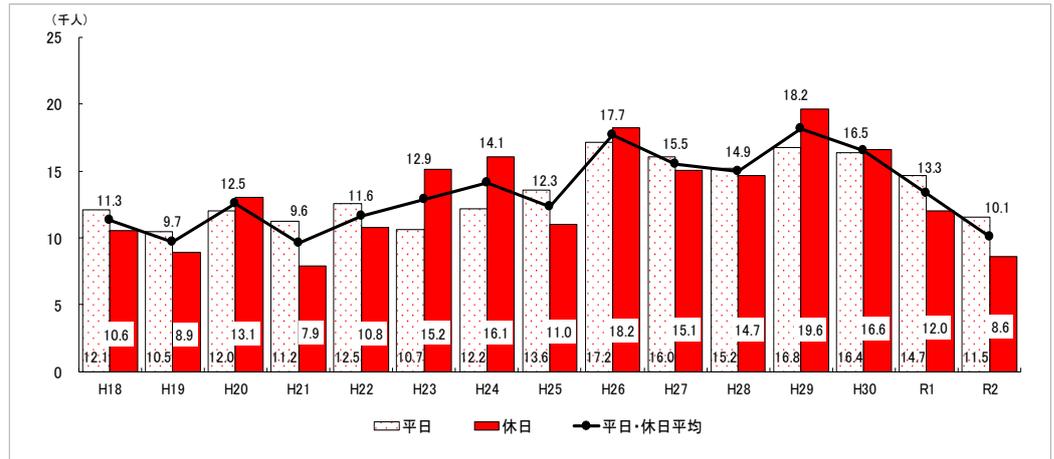
出典：「経済センサス基礎調査」(21・26・28年)

②歩行者・自転車通行量の現状

中心市街地のメインに位置する中心商店街(6地点)における歩行者・自転車通行量は、平成19年頃まで長期にわたって減少が続いてきたが、高岡駅南北自由通路[通称：万葉ロード]の使用開始(平成23年8月)、「クルン高岡」のオープン(平成26年3月)など、駅周辺の整備・再開発が進められたこともあり、増加傾向に転じていた。

しかしながら、百貨店の閉店(令和元年8月)などの影響もあり、近年では、平日・休日ともに減少傾向にある。

### 中心商店街（6地点）における歩行者・自転車通行量の推移



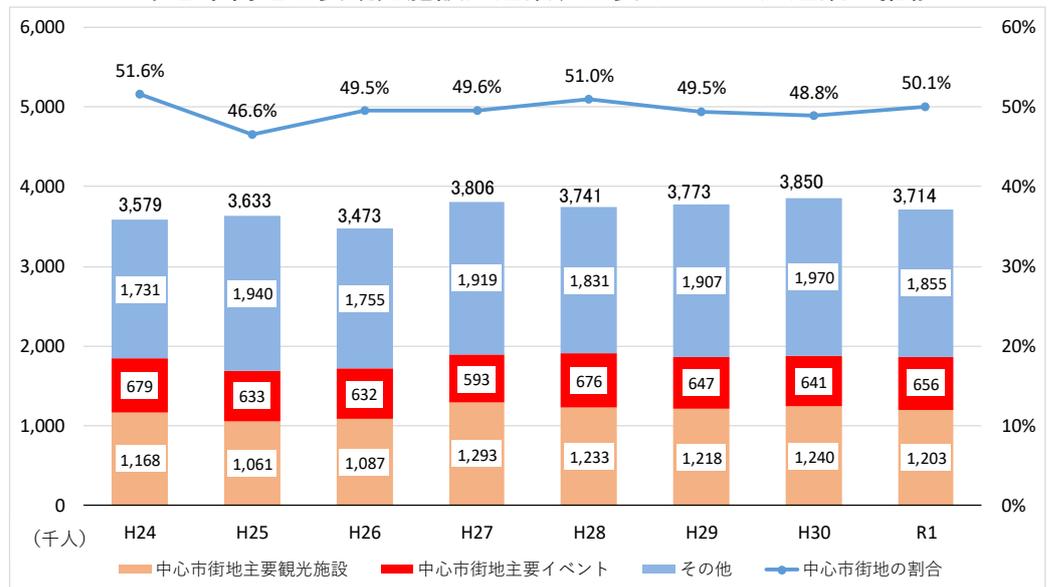
出典：高岡市商業雇用課「歩行者・自転車通行量調査」

### ③観光客の状況

中心市街地には、高岡市を代表する歴史・文化資産が集積しており、本市への観光客の約半数は中心市街地に立ち寄っている。

近年の観光入込客数の状況については、北陸新幹線の開業効果もあって、平成27年に増加に転じているが、以降は横ばいで推移している。

### 中心市街地主要観光施設入込数、主要イベント入込数の推移

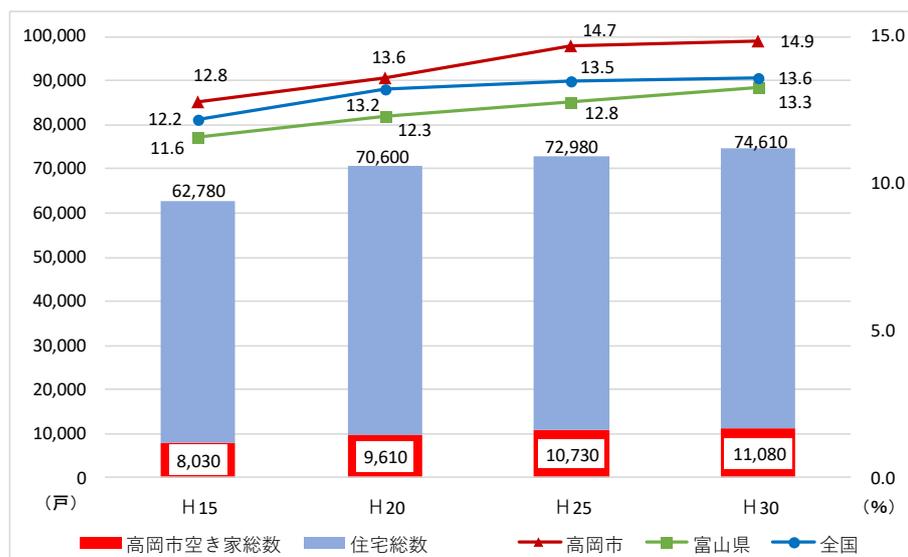


出典：高岡市観光交流課

#### ④空き家の状況

高岡市の空き家率は年々増加しており、平成30年で14.9%であり、富山県平均の13.3%、全国平均の13.6%を上回っている状況にある。  
(総務省「住宅・土地統計調査」)

また、平成30年度高岡市空き家等実態調査によれば、中心市街地が含まれる地区(平米、定塚、下関、博労、西条、川原、成美)の空き家の軒数は、市内全体の約4割を占めており、その分布状況をも、中心市街地に集中していることが分かる。



出典：建築政策課

#### ⑤まとめ

中心市街地においては、近年、観光入込客数が横ばいで推移しているものの、小売業数・事業所数ともに大きく減少しており、商業・業務機能の低下による都市機能の低下が起こっていると考える。また、従業者数も大きく減少しており、居住人口の減少や空き家の増加と相まって、中心市街地の活力低下を招いているものと考えられる。

中心市街地が、持続的に選ばれ続ける、来訪されるための対策を講じなければ、高岡市全体、ひいては富山県西部全体の経済活力の維持に支障をきたすものと考えられる。

### 第3号要件

当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること

#### ①高岡市総合計画

基本構想（平成29年度～令和8年度）において、「豊かな自然と歴史・文化につつまれ人と人がつながる 市民創造都市 高岡」を「まちの将来像」に掲げている。

中心市街地を産業、行政の様々な都市機能を担ってきた「高岡の顔」として位置付け、これまでに培われてきた中心市街地としてのストックを最大限に活用し、新幹線時代の新たな交流・創造拠点として生まれ変わっていくことが求められているとしている。このため中心市街地については、まちなか居住の推進、公共交通及び商店街の活性化、高次都市機能の集約等によって、魅力的な都市空間の創出を図ることとしている。

第4次基本計画（令和4年度～令和8年度）では、「生活の利便性が向上し、市街地に人が行き交いにぎわっている」まちを目指して取り組んでいくこととしており、そのための重要な取組みとして「中心市街地活性化の推進」を位置付けている。

#### 高岡市総合計画基本構想（抜粋）

始期：平成29年度

（略）

#### ②中心市街地活性化の推進

富山県西部地域の中核都市として、高岡駅周辺に広がる本市の中心市街地の活性化を推進するため、高岡の歴史・文化・伝統・ものづくりを感じることでできるまちづくりに努めます。

まちなか居住の推進や公共交通の活性化、道路整備を進めるとともに、公共公益施設の拡充を図りながら、働く場所の確保や魅力ある商業空間の創出に努めます。特に、中心商店街においては、高岡らしい特色ある商店街づくりを進めるため、再開発事業により整備された各拠点施設の機能強化を支援するとともに、空き店舗対策や商業施設の再編等に積極的に取り組み、市民が歩いて買い物を楽しみ、観光客にも魅力ある商店街づくりを進めます。

そのため、まちづくり会社をはじめ、まちづくり活動に参画する個人、企業、団体等の活動を支援し、住みやすく、暮らしやすい高岡ならではのまちづくりの実現に努めます。

（略）

高岡市総合計画第4次基本計画（抜粋）

始期：令和4年度

（略）

②中心市街地活性化の推進

（略）

施策の展開

まちなか居住の推進

- 少子高齢化社会に対応するため、既存の社会資本ストックを利活用しながら都市福利施設の整備や公共交通の利便性の向上を図るなど、商業以外の要素も含めて市街地の再生に努め、まちなか居住を推進します。
- 中心市街地においては、土地の流動化を図るため地籍調査を推進するとともに、民間の再開発手法等による共同住宅の供給促進を支援することにより、快適で安全な居住環境づくりに取り組みます。
- まちなか居住の推進にあたり、都市圏住民の地方暮らしへの関心の高まりも視野に、移住施策と連携を図りながら、まちなか居住へ支援します。

商店街の活性化の促進

- 空き店舗の改装・改修等に対する補助など、空き店舗が魅力ある店舗に生まれ変わる活動を支援します。
- 地域商店街やまちづくり機関などとの連携・協力により、定期的なイベントの開催や地域商店街の魅力を高める具体的方策について研究し、実施することで、市民が集う交流の場として高岡らしい商店街づくりを推進します。
- まちの賑わいの創出に向けて活動している若手や女性事業者などに対する支援を行います。

創業活動の促進

- リノベーションまちづくり事業の実施を通じ、起業や独立開業への機運を醸成するとともに、実事業化に向けたフォローアップを行います。（再掲）

中心市街地の核となる施設に対する支援

- 高岡駅前の核施設であるステーションビルや駅前地下街の機能向上を図るための支援を行い、高岡駅北口交流広場の活用や高岡駅前東地区の整備と一体となった高岡駅前の賑わい創出を図ります。
- 中心市街地の核となる施設の整備・管理・運営に対し支援を行い、中心市街地の回遊性の向上やまちの賑わいづくりを推進します。
- 御旅屋セリオが、多様な目的を持つ市民による交流を促進する場として、中心市街地に訪れる方の多様な目的に応えられるよう、公益的機能

の整備を進め、さらなる有効活用を図ります。

○中心市街地に常設された「Takaoka ePark」を活用し、まちなかの活性化を図ります。また、多くの世代が親しむことができるeスポーツについては、健康増進などを目的とした取り組み等へも活用の幅を広げていきます。

まちづくり活動への総合的な支援

○まちづくり会社や高岡市中心市街地活性化協議会等による商店街の活性化、空き店舗・町家の再生、利活用といったまちづくり活動を総合的に支援します。

歴史・文化資産の保存と活用（再掲）

○国宝瑞龍寺、重要文化財勝興寺、山町筋、金屋町、高岡城跡などの貴重な歴史・文化資産の保存と観光資源としての機能充実を図るとともに、日本遺産のストーリーを活かした回遊する仕組みづくりに取り組みます。

(略)

## ②高岡市都市計画マスタープラン及び高岡市立地適正化計画（平成30年12月策定）

都市計画マスタープランでは、先人が長い歴史の中で築き上げてきた市街地を基本としながら、原則、市街地をこれ以上拡大することなく、市街地の外側に広がる農地や自然地の保全を図りながら、人口減少・少子高齢社会の中でも、機能性・安全性・利便性の高い持続可能な都市構造を目指し、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりを進めることとしている。また、都市の活力を生み出すための都市づくりやネットワークを強化するための基本方針として「中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり」や「広域間と拠点間の交通ネットワークが充実した都市づくり」などを掲げ、中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すこととしている。

立地適正化計画では、コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりの実現に向け、「居住（住まい）」や「都市機能（商業、医療など）」の立地を維持・誘導する「区域・施設・施策」を定めている。その中で、中心市街地は賑わいと魅力ある空間を創出する広域都市拠点として位置づけ、まちなか居住の推進や中心市街地活性化事業の推進等に取り組んでいる。

高岡市都市計画マスタープラン（抜粋）

（略）

■ 都市の活力を生み出すための基本方針

○ 中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくり

中心市街地の活性化によって本市全体の賑わいを創り出すと同時に、固有の歴史・文化を持つ周辺市街地においても都市機能が集約した拠点を形成することで、中心市街地と周辺市街地が連携して躍動する都市づくりを進めます。

（略）

（１）中心市街地と周辺市街地の連携

① 中心市街地を含む都心エリアの活性化

中心市街地を含む都心エリアでは、各ゾーンが相乗的に利活用されるよう、機能分担と連携を図ります。このうち、高岡駅周辺では、商業・業務機能の活性化と併せて、総合病院や文化施設といった高次都市機能の集約を進め、市の新たな玄関口となった新高岡駅周辺では、交流・観光機能を中心とした機能の立地を維持・誘導します。

都心エリアでは、国宝瑞龍寺、山町筋、金屋町、高岡古城公園等の歴史・文化資産や商店街を回遊する仕組みをつくり、歩いて楽しいまちづくりを推進します。また、土地や住宅の取得支援を通じてまちなか居住を推進するほか、土地利用の高度化に向けた都市基盤整備を促進することで、まちなかに居住する人口の増加を目指します。

（略）

高岡市立地適正化計画（抜粋）

（略）

① 広域都市拠点

本市のみならず県西部地域の中核的都市にふさわしい「まちの顔」として賑わいと魅力ある空間を創出する区域として高次都市機能を集積する観点から、広域都市拠点の誘導施設を次のとおりとします。

（略）

○ 福祉（健康・福祉拠点施設）

○ 商業（百貨店・複合商業施設）※店舗面積 10,000m<sup>2</sup>以上のもの

○ 商業（スーパー、ドラッグストア）

※店舗面積 1,000m<sup>2</sup>以上で生鮮食料品を取り扱うもの

○ 教育・文化（高等教育機関、社会教育施設、文化施設）

（略）

③第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」（令和2年2月策定）

総合計画のうち、まち・ひと・しごと創生に関する部分を抽出したリーディングプロジェクトであり、移住・定住の促進や少子化対策などに関する基本目標や講ずべき施策に関する基本的方向、具体的な施策などを定めている。

基本的方向のうち「まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進」、「コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保」などにおいて、中心市街地の活性化に資する具体的な施策を掲げている。

第2期高岡市総合戦略「みらい・たかおか」（抜粋）

（略）

IV 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

基本目標① ・多様な人が住みたいと感じるまちをつくる

本市の人口減少対策では、若者、女性の転出を抑制し、転入を促進することが大きな課題となっている。大学等卒業者、起業家、地方移住希望者など若者、女性を中心に多様なひとの移住・定住を促すため、豊かな自然や災害の少なさなど本市の住みよい環境、ものづくりを背景とする魅力的なしごとに関する情報を積極的に発信し高岡に好意を持っていただくとともに、若者や女性の嗜好、ライフスタイルにあった住まいの確保、生活環境の整備に努める。また、労働力の減少や人材の不足、雇用の不安定さに対応し、地域の産業やまちづくりを担う人材を確保するため、将来的な移住にもつながる関係人口の創出・拡大、若者の就職支援や非正規雇用対策の推進、女性や豊富な知識・技術を持つ中高年世代の定住の促進、大学生のまちづくりへの参画等を通じた高岡への定着促進を図る。

（略）

基本的方向3 まちなかにおける安全・安心な生活環境の整備と居住の促進

防災力の向上や住環境の改善などの取組みを通じて、安全・安心に暮らせる生活環境を整えるとともに、まちなか居住支援の充実に努め、まちなかへの居住を促進する。

具体的施策1 まちなか居住の推進

まちなかにおいて、防災力の向上や住環境の改善、居住者への総合的な支援の充実に努めることで、若者や中高年のまちなか居住を促進する。

（略）

基本目標④ ・誰もが自分らしく活躍し、地域が輝き続ける創造的なまちをつくる

人口が減少する中、一定の居住環境と都市機能を維持するためには、今後は市街地を拡げず、既存のインフラを有効に活用したまちづくりが必要であり、地区の特性に応じた機能分担のもとに生活サービス機能と居住の誘導を進める都市のコンパクト化と、それらの地域間の交通ネットワークの確保によるコンパクト・アンド・ネットワークの仕組みによる都市構造を確立し、生活の利便性、機能性を確保するとともに、地域の消費の活性化を促す。また、まちなかに多様なひとが集まり、自ずと時間と空間を費やしたくなる「ひと」中心の空間を創出し、多様な主体の交流によるイノベーションの創出を促す。

本市が産業や雇用の面で中核的な役割を果たす富山県西部地域全体でも人口減少が予測されることから、地域間の連携を強化し、生活機能の維持や地域経済の活性化に努め、全てのひとが快適で健康な生活を送ることのできる環境をつくる。併せて、ものづくり、万葉、祭礼・伝統行事など地域固有の文化に親しむ機会の充実と、芸術・文化活動の活性化に努め、若者、女性、起業家、アクティブシニアなど多様なひとが活躍でき、新たな価値や発想が次々と生み出されることで、さらに地域が活性化していくまちの実現を目指す。

(略)

基本的方向1 コンパクト・アンド・ネットワークの推進による快適な生活と持続可能な都市経営の確保

地区の特性に応じた機能分担のもとに都市機能を集約配置するとともに、公共交通や環状放射道路などの交通基盤を活かし、各地区の交通ネットワークの確保に努めることで、地域間を公共交通で結び、自動車から公共交通へと利活用の転換を図り、快適な生活と持続可能な都市経営を確保する。

(略)

具体的施策2 : まちなか居住の推進【再掲】

(略)

具体的施策3 : 中心市街地、中心商店街の活性化、消費の拡大  
まちなかの回遊性向上や空き店舗の再生、新高岡駅と高岡駅の都心軸の強化を図ることにより、中心市街地に人を呼び込み、賑わいの創出、消費の喚起につなげる。

具体的施策4 : リノベーションまちづくりの推進

空き家空き店舗などの遊休不動産をリノベーションし利活用することでまちの課題解決を図る。

(略)

#### ④第3期高岡市観光振興ビジョン（令和3年3月策定）

北陸新幹線新高岡駅を拠点に、県西部から飛騨・能登地域まで広域的に連携し、観光誘客の取組みを推進してきている。加えて、本市が誇る歴史・文化資産、伝統産業技術を活かしたものづくり体験等と観光素材を磨き上げ、付加価値の高い高岡の魅力を発信することにより、観光地としての認知度を高める施策を展開している。

北陸新幹線敦賀開業や大阪万博開催等を念頭に、国の観光施策の展開や個人旅行者の増加といった観光のトレンドを踏まえた、今後の本市観光の基本方針等を定め、展開する施策を掲げている。

##### 第3期高岡市観光振興ビジョン（抜粋）

（略）

（基本戦略②）高岡ストーリーで呼び込む観光まちづくり  
～「人（旅人）」を呼び込む～

##### 施策 広域観光の推進

新高岡駅の認知度や拠点性の高まりを最大限に生かし、テーマ性を持った広域の魅力で飛越能エリアへの誘客を促進する。また、広域交通拠点である新高岡駅のハブ機能を強化し、市内観光地への移動の円滑化を図るため、二次交通の充実に努める。さらには、本市の特性である、学校の校外学習に適した市中心部の観光資源を活かして、教育旅行誘致に取り組むとともに、北陸新幹線の敦賀までの延伸効果を活かすため、関西圏から誘客を強化する。

（略）

#### ⑤高岡市総合交通戦略【改訂版】（令和3年3月改訂）

コンパクト・アンド・ネットワークのまちづくりの実現に向け、限りある交通資源を有効に活用し、中心市街地と周辺市街地をつなぐ鉄軌道や地域間バスなどの骨格的公共交通を維持するとともに、既存路線の利活用や地域が主体となって運行する市民協働型の地域交通システムにより骨格的公共交通を補完し、持続可能な地域交通システムの構築に向けて取り組んでいる。

##### 高岡市総合交通戦略【改訂版】（抜粋）

（略）

##### 戦略2-2 都市交通軸の強化

##### ■ 施策の方向

##### （1）都心エリアと市街地エリアを結ぶ路線の強化

◇市内を円滑に移動できる交通体系の構築のため、交通事業者と連携し、都心エリアと市街地エリアを結ぶ鉄軌道・バス路線の維持・強化に努めます。

（略）

#### 戦略2-4 観光を促進する交通環境の充実

##### ■ 施策の方向

###### (1) 歩いて楽しいまちづくりの推進

◇歩行環境等の整備を進め、歩いて楽しいまちづくりを目指します。

###### (2) レンタルサイクルの拡充

◇まちなかを訪れる観光客の利便性と周遊性の向上のため、レンタルサイクルの拡充に努めます。

###### (3) 公共交通を活用した観光企画の充実

◇鉄軌道や路線バスなどを活かした企画を充実し、観光の振興を図ります。

(略)

#### 戦略3-4 公共交通等を活用したにぎわいの創出

##### ■ 施策の方向

###### (1) 公共交通イベント等の実施

◇公共交通の利用促進やまちの賑わい創出を図るため、交通事業者や飲食店等と連携し、鉄軌道沿線でのイベントや、万葉線、路線バスの車両、駅舎などを活用した利用促進に取り組みます。

◇中心市街地活性化基本計画に位置付けられた中心市街地における事業の推進を図り、交通施策との連携を図ることにより、公共交通を活用したまちなかの賑わい創出を推進します。

(略)

#### ⑥まとめ

本市全体さらには県西部地域の中心としてまちづくりを進める上位計画において、中心市街地は交流や公共公益機能の拠点として、また、まちなか居住や商業活動の拠点としての機能が求められている。

本計画の二つの基本方針である「多様な目的で人が行き交い、交流するまち」、「新たなチャレンジとライフスタイルを楽しむまち」の視点から中心市街地の活性化に取り組むことは、上位計画を推進することでもあり、必然的に本市全体並びに富山県西部地域の発展に寄与するものである。

また、中心市街地の活性化により税収の増大が期待できるとともに、都市機能の集積による維持コストや環境負荷の低減などにより、市域全体における道路、公園等の管理コストを賄うことができるようになることから、安定的・持続的な都市運営が可能となり全市的な発展に効果が波及すると考えられる。